

# 国民健康保険被保険者証（保険証）の一斉更新について



～国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は令和6年3月31日まで！～

令和6年2月末までに『国民健康保険税』を全額納めていますか？

はい

新しい保険証が、3月中旬から下旬にかけて世帯主あてに送付されます。

【保険証の送付方法】

確実に被保険者にお届けするために簡易書留で郵送いたします。受領印が必要なため、不在の場合には配達されません。

いいえ

国保税の納付が確認でき次第、久米島町役場（福祉課）、あじま一館具志川出張所（総合窓口）で交付いたします。

※滞納している方はお早めに福祉課国保担当にご相談ください。ご相談もなく滞納が続くと滞納処分（差押等）の対象となります。

- お支払済みの世帯でも、住民登録が久米島町外にある方のマル学の保険証は窓口発行となります。  
※マル学の保険証に関しては、別途更新手続きが必要となります。
- 令和6年度保険証の有効期限は令和7年3月31日（通常）となっていますが、令和6年度中に年齢が70歳（前期高齢者）もしくは、75歳（後期高齢者）になられる方は、誕生日を基準として有効期限が変更となっていますので、ご注意ください。  
※年齢到達以降の保険証に関しては、前月の中旬ごろに送付されます。
- 保険証は水にぬらさないようご注意ください。保険証のカバーをご希望の方には、久米島町役場（福祉課）もしくは、あじま一館 具志川出張所（総合窓口）でお渡ししていますのでご来所ください。
- 保険証を受け取ったらすぐに記載内容に誤りがないか必ず確認をお願いします。



お問い合わせ先：久米島町役場福祉課国保担当 ☎098-985-7124



## 出張年金相談会のお知らせ



日本年金機構 浦添年金事務所が出張年金相談会を開催します。

- ・年金相談関係（年金請求、年金受給額見込額等）
- ・国民年金保険料関係（保険料免除等）
- ・年金加入記録関係などについてご相談ください。

令和6年3月14日（木）13時00分～17時00分

令和6年3月15日（金）9時00分～12時00分

場所  
久米島町役場 2階 会議室

要予約!!（下記の番号までお電話ください）

☎098-877-0343 浦添年金事務所 お客様相談室音声ガイダンスの後に①→②を押してください。

\*相談には認印・年金手帳・年金証書・ねんきん定期便等の基礎年金番号のわかるものもしくは身分証明書をお持ちください。

\*また、代理で相談をされる場合は委任状が必要となりますのでご注意ください。（代理人の方も身分証明書をお持ちください。）

\*50歳以上の方は、年金見込額の計算をすることができます。

お問い合わせ ▶ 日本年金機構 浦添年金事務所 ☎098-877-0343  
久米島町役場 福祉課 ☎098-985-7124